

意見書案第 16 号

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
の提出について

別紙、豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を関係方面に提出されたく、宝塚市議会会議規則第 15 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 6 年（2024 年）6 月 24 日

宝塚市議会議長 富 川 晃太郎 様

（発議者）

宝塚市議会議員 浅 谷 亜 紀

同 桑 原 健三郎

同 池 田 光 隆

同 藤 岡 和 枝

同 大 島 淡紅子

同 北 野 聡 子

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものです。

厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として財源を保障し、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、２０２５年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう求めます。

記

- 1 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持してください。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和６年（２０２４年）６月２４日

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣官房長官 あて

宝塚市議会議長 富 川 晃太郎